# 令和 6 年度 12 月補正予算（その 2）の概要

（単位：千円、％）

| 区　　分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 増減率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 26,709,846 | 230,180 | 26,940,026 | 0.9 | |
| 特別会計（補正予算なし） | 13,159,175 | ― | 13,159,175 | ― | |
| 一般・特別会計　計 | 39,869,021 | 230,180 | 40,099,201 | 0.6 | |

## 1. 予算編成の考え方 【 補正総額230，180千円 】

**一般会計**　【230,180 千円】

**国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、特に物価高に大きく影響を受ける低所得者向けの支援給付事業を予算化**

重要事業

○低所得者支援給付事業（追加給付）

## 2. 主な事業

（単位：千円）

**【 一般会計 】　補正額 230，180千円**

【 国の補正予算を活用した事業 】　・・・　補正額 230,180 千円

①低所得世帯支援給付事業 （生活福祉課） 230,180　非課税世帯等へ 3 万円を支給

○特に物価高に大きく影響を受ける低所得世帯を支援するため、個人住民税均等割の非課税世帯へ 3 万円、当該世帯の子ども 1 人当たり 2 万円の追加給付を行うもの。

▼給付対象者

≪個人住民税均等割非課税世帯への給付≫　対象世帯数：6,600 世帯（推計）

令和 6 年度個人住民税均等割が課せられていない者のみで構成される世帯。

≪こども加算給付≫対象児童数：770 人（推計）

令和 6 年度個人住民税均等割非課税世帯において扶養されている 18 歳以下の児童。

▼給付の流れ

≪先行給付≫

令和 6 年度に新たに住民税非課税になった世帯は確認書提出を不要とし、同世帯のこども加算給付と合わせて「給付のお知らせ」を通知して、3 万円及びこども 1 人当たり 2 万円を給付。

≪確認書による給付≫

令和 5 年度低所得者支援給付金を支給されたため、令和 6 年度に住民税非課税世帯であっても「令和 6 年度低所得者支援給付金」が支給されなかった世帯には確認書を送付し、返送された世帯に 3 万円及びこども加算給付 1 人当たり 2 万円を給付。

▼今後の予定

令和 6 年 12 月　契約手続に係る事務開始

令和 7 年　1 月　先行給付に係る「給付のお知らせ」通知、先行給付実施

　　　　　　2 月　広報紙等による周知、支給要件確認書送付、給付実施

【参考】歳出予算内訳

| 歳出節 | 金額(千円) | 内容 |
|---|---|---|
| 報酬 | 349 | 会計年度任用職員報酬(1 名 3 ヶ月分　※従事中職員想定) |
| 職員手当等 | 525 | 常勤職員(正職員)時間外勤務手当 |
| 共済費 | 69 | 会計年度任用職員共済費(1 名 3 ヶ月分) |
| 旅費 | 15 | 会計年度任用職員費用弁償(1 名 3 ヶ月分) |
| 需用費 | 763 | 事務消耗品(印刷機ドラムユニット、コピー用紙等) |
| 役務費 | 2,360 | 給付対象者宛て郵送料、振込手数料等 |
| 委託料 | 12,406 | システム電算委託料(※相手方は㈱インテックのため査定済み) |
| 使用料及び賃借料 | 293 | コピー機パフォーマンス料 |
| 扶助費 | 213,400 | 30 千円×非課税 6,600 世帯＋子ども加算 20 千円×770 名 |
| 合計 | 230,180 | (※事務費割合は概ね前回給付と同程度で査定) |